

動物実験に関する自己点検・評価報告書

駒澤大学

2025 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 駒澤大学動物実験委員会規程（平成 20 年 4 月 1 日制定） 駒澤大学動物実験に関する指針（平成 20 年 4 月 1 日制定） 駒澤大学動物実験等に関する規程（制定案）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）および文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、機関内規程は、適正に定められている。 なお、令和 3 年度実施の外部検証において、動物実験指針で飼養保管施設管理者と実験動物管理者の定義について明確にするよう受けた指摘については、本学の実験実施規模を鑑み、飼養保管施設管理者は実験動物管理者が兼務する形として運用する。 現行の駒澤大学動物実験委員会規程および駒澤大学動物実験に関する指針を廃止し、以下の条文を記載した規程の制定の手続きを進めており、制定後は解消する予定である。 【参考】制定案第 3 条(9)「実験動物管理者」とは、実験動物及び施設等を管理する者をいう。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 駒澤大学動物実験委員会規程（平成 20 年 4 月 1 日制定） 令和 6 年度 駒澤大学動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 年に 1 回または必要に応じ複数回、提出された申請書について動物実験委員会を開会、審議している。 なお、令和 3 年度実施の外部検証において、3 種のカテゴリー全ての委員が計画書の審査に確実に参加できるよう検討を促され検討課題としていた件について、委員会運営の効率性と現実的な運用の実

施を鑑み、新規制定案の中の委員会成立要件の内容は変更せず、委員会日程調整時に可能な限り配慮する。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 駒澤大学動物実験に関する指針（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 6、第 7 動物実験計画書 動物実験計画（変更・追加）承認申請書 動物実験報告書 駒澤大学動物実験等に関する規程（制定案）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 令和 3 年度実施の外部検証において、動物実験指針で飼養保管施設管理者と実験動物管理者の定義について明確にするよう受けた指摘については、本学の実験実施規模を鑑み、飼養保管施設管理者は実験動物管理者が兼務する形として運用する。 現行の駒澤大学動物実験委員会規程および駒澤大学動物実験に関する指針を廃止し、以下の条文を記載した規程の制定の手続きを進めており、制定後は解消する予定である。 【参考】制定案第 3 条(9)「実験動物管理者」とは、実験動物及び施設等を管理する者をいう。
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学では、安全管理に注意を要する実験動物（遺伝子組み換え動物等）の飼養ならびに当該動物を用いる動物実験を行っていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 駒澤大学動物実験に関する指針（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 13～第 17 実験動物飼養保管状況等報告書 動物実験施設における緊急時対応マニュアル（令和 2 年 4 月 1 日改正） 駒澤大学心理学科実験動物飼育マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針や飼養保管基準に適合している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

現行の駒澤大学動物実験委員会規程および駒澤大学動物実験に関する指針を廃止し、各検討課題を解消した規程の制定の手続きを進めており、制定後は解消する予定である。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2021 年度第 2 回駒澤大学動物実験委員会議事録 動物実験報告書（2021 年度第 2 回駒澤大学動物実験委員会提出資料） 動物実験計画書（2021 年度第 2 回駒澤大学動物実験委員会提出資料） 実験動物飼養保管状況等報告書（2021 年度第 2 回駒澤大学動物実験委員会提出資料） 動物実験計画審査結果通知書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 駒澤大学動物実験に関する指針に則り、適正に委員会を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書 動物実験計画審査結果通知書 動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験は立案・審査・承認・結果通知を経た上で適正に実施をしている。 令和 3 年度実施の外部検証において、動物実験責任者による自己点検の一として「動物実験の自己点検票」の利用検討を促された件については、令和 6 年度第 1 回動物実験委員会において、各様式に自己点検項目を追加、または既存の自己点検項目をより詳細にしたものへの改正が委員会で承認され、指摘事項の解消に至った。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☒ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当なし。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

本学では、安全管理に注意を要する実験動物（遺伝子組み換え動物等）の飼養ならびに当該動物を用いる動物実験を行っていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

駒澤大学動物実験に関する指針（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 13～第 17
 実験動物飼養保管状況等報告書
 動物実験施設における緊急時対応マニュアル（令和 2 年 4 月 1 日改正）
 駒澤大学心理学科実験動物飼育マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管の状況は、基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験動物飼養保管状況等報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物責任者、動物実験実施者および飼養者により適正に維持・管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験教育訓練実施通知 動物実験教育訓練受講教材 2024 年度動物実験教育訓練受講状況
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に教育訓練を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 駒澤大学ホームページ内「各種関連委員会（審査申請）」 駒澤大学動物実験に関する指針第 19 動物実験に関する検証結果報告書（動物実験に関する外部検証事業）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検、外部検証ともに実施しており、適正に検証結果を公開している。外部検証は今後も 5 年ごとに行う予定としている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特筆事項なし。
